

第1章

まちづくり基本方針の 目的と性格



- 1 | まちづくり基本方針の目的
- 2 | まちづくり基本方針の性格
- 3 | まちづくり基本方針の位置付け
- 4 | 基本姿勢
- 5 | 改定における基本的な考え方

1 まちづくり基本方針の目的

「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」（以下、「まちづくり基本方針」という。）は、杉並区の将来都市像のイメージとまちづくりの到達すべき目標を明らかにすることにより、まちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

2 まちづくり基本方針の性格

○杉並区基本構想に基づく都市整備分野の総合的方針としての役割

まちづくり基本方針は、令和3年（2021年）10月に策定された区政運営の最上位方針である「杉並区基本構想」に示された杉並区の目指すべき将来像を実現するため、概ね20年後の未来を視野に入れながらも基本構想と同じ概ね10年程度のまちづくりに関する基本的な方針と具体的な方向性を提示するものであり、都市整備分野の総合的方針として、関連する部門の計画、個別事業の指針となるものです。

また、本方針は、区政運営の基本となる総合的な計画である「杉並区総合計画・実行計画」との整合を図り、「杉並区基本構想」の実現を目指していきます。

○都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン*」としての役割

まちづくり基本方針は、都市計画法第18条の2に基づく「区市町村の都市計画に関する基本的な方針」（以下、「都市計画マスタープラン」という。）としての役割を担います。

都市計画マスタープランは、広域的な都市計画の方針である「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）*」に即し、杉並区の地域性を重視した個性ある都市づくりの基本方針として定めるものです。

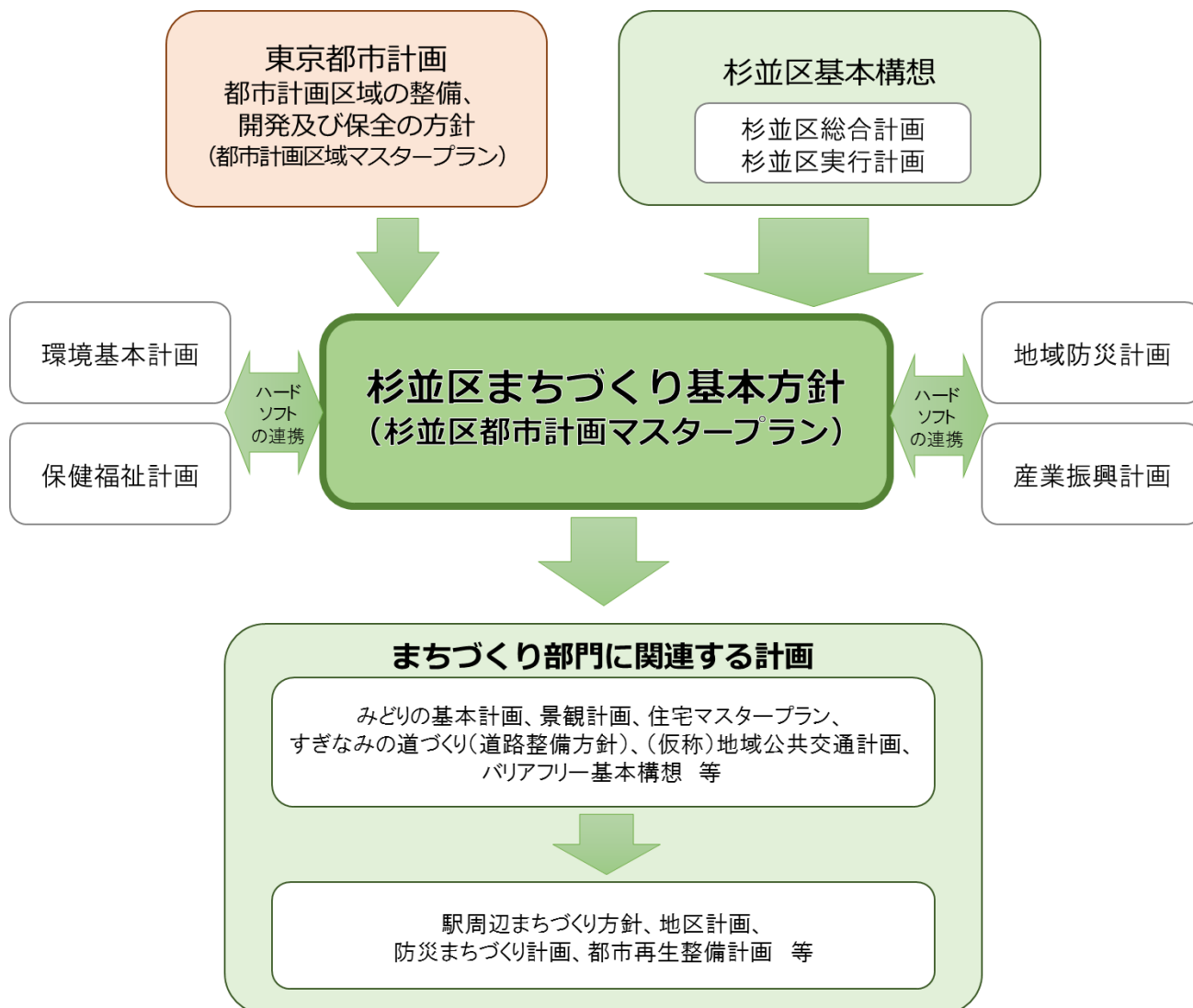
○区、区民及び事業者の協働によるまちづくりの指針としての役割

まちづくり基本方針は、区、区民及び事業者の協働により、次の世代への遺産として、安全・安心で暮らしやすく、「杉並区基本構想」が掲げる目指すまちの姿である「みどり豊かな 住まいのみやこ」を実現していくための指針となるものです。

まちづくりの実現にあたって、区が主体性を発揮できるものについては、区が積極的にその実現を図っていくとともに、区民には、実現に向けての理解と協力を求め、事業者には、まちづくりの担い手として、積極的な地域貢献などにより、その責務を果たすよう求めています。また、自らできることは、自ら実行していくものとします。

※本文中「*」が付記されている語句については、用語集（P.140～）に説明を記載しています。

3 まちづくり基本方針の位置付け



4 基本姿勢

4-1 誰もが暮らしやすいまちを創る

まちづくりは、まちの主人公である区民が、「住んでいて良かった、今後も住み続けたい」と思うまちをつくるのが基本です。

そのため、区民にとって、安全・安心で、快適かつ利便性を享受でき、暮らしやすさを実感できるまちを目指します。また、高齢者・障害者への配慮とともに、子どもや若者、外国人居住者等、誰もが地域社会の中で共に暮らしていくことのできるまち、特に将来のまちづくりの担い手となる子どもたちが、ふるさととして実感できるまちを目指します。

4-2 地域特性を生かした個性的なまちを創る

杉並区のまちは、そのまちが形づくられてきた歴史的経緯やまちの伝統、立地条件などによって、地域によって特性が異なっています。その地域特性に応じた彩り豊かなまちを形成していくとともに、それらが織りなす杉並区の個性を創りあげていきます。

4-3 区、区民及び事業者の協働によりまちづくりを推進する

まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、区、区民及び事業者の協働により実現していくものです。このため、まちづくりに関する具体的な計画段階からその実現段階まで、区民の参画を基本とし、対話を大切にしまちづくりを進めます。

4-4 総合的な視点からまちづくりを促進する

まちづくりの計画及びその実現にあたっては、まちづくりに関わる様々な主体の英知を結集することが不可欠です。

新たなまちづくり基本方針では、総合的な視点からまちづくりに関する各施策の連携を強めることで、「杉並区基本構想」の実現に向けた取組を着実かつ速やかに進め、「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けてまちづくりを促進します。

4-5 災害リスクに対応する安全・安心のまちづくりを推進する

首都直下地震や気候変動に伴う大規模な自然災害に対応し、誰もが安全・安心に暮らし続けることができる環境を築くため、まちのつながり、人のつながりを大切にしながら、ハード・ソフトの両面で災害に強いまちづくりを推進します。区、区民及び事業者を含むこのまちに関わるすべてが主体となり、力を合わせて、安全・安心なまちの将来を築いていきます。

4-6 ゼロカーボンシティ*実現の視点からまちづくりを推進する

杉並区は、令和3年(2021年)11月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに、温室効果ガス*の排出量を実質ゼロにすることを目指すとともに、2030年度温室効果ガス排出量を2000年度比で50%削減するカーボンハーフを目標に設定しました。

ゼロカーボンシティの実現を目指すためには、都市づくりにおいて地球温暖化防止に向けた取組が不可欠です。そのため、道路・交通体系の改善、再生可能エネルギー*の導入や省エネルギー対策、グリーンインフラ*の活用など、CO₂排出量の削減に向けた環境負荷の少ないまちづくりを推進します。

5 改定における基本的な考え方

まちづくり基本方針は、区を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、以下の視点を基本に改定を行います。

5-1 「人生100年時代」への対応

私たちを取り巻く社会経済環境は、かつてない速さで大きく変化していくことが予想されます。世界にも例のない超高齢社会の到来は、まちづくりや地域経済など様々な分野に広範な影響を及ぼしていきます。令和22年（2040年）ごろには、区内の高齢者世帯の6割近くが単身世帯となることも想定されることから、人口構造の変化を踏まえたまちづくりの取組を進めます。

5-2 誰一人取り残されることのない社会の実現

令和12年（2030年）に向けた国際目標であるSDGs*における「誰一人取り残さない社会」という共通理念は、環境や福祉、教育、まちづくりといった幅広いテーマにわたって、すべての人たちが取り組むべき課題の方向性を指し示しているものであり、今後の地域のあり方を考える際にも重要な視点となります。

これまで区では、SDGsの考え方と目標を同じくする取組を幅広く行ってきていますが、こうした考え方を区民と共有し、身近にできる取組を実践していくなど、誰一人取り残されることのない社会の実現を目指してまちづくりを進めます。

5-3 確実に起きる災害に備えたまちづくり

首都直下地震の起こる確率は、近年さらに上昇し、震災に対する切迫度は高まっています。さらに、世界的な気候変動の影響と思われる異常気象が相次ぎ、都市型水害*や超大型台風といったリスクが増大しています。区民の暮らしの安全・安心を確保するためには、こうした災害への備えが欠かすことのできないものとなっています。建物の耐震化・不燃化、水害対策、幹線道路の整備などの従来のハード面の整備に加えて、災害時に真っ先に影響を受ける災害時要配慮者へのサポートなどのソフト面にも焦点を当てた災害に強いまちづくりを進めます。

5-4 ゼロカーボンシティ*の実現に向けた全員参加の取組

地球を取り巻く環境において、私たちの暮らしを揺るがす「気候危機」とも称される気候変動問題が生じています。この問題には、地域で生活し活動する一人ひとりが地球温暖化防止に向けた取組を実践していくことが必要です。今後、地球規模の課題解決にも積極的に関与していく、という視点を持ち、区民や事業者も含めた地域のすべての人々の参加によるゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めていきます。

5-5 グリーンインフラ*を活用したまちづくり

生物多様性の維持・確保や防災機能の向上など、自然環境が持つ多面的な機能を生かしたグリーンインフラの取組を進めるとともに、区民ニーズや地域の環境と調和した公園づくりを行うことで、みどりを育み、自然と人の営みが共存できるまちづくりを進めます。

5-6 デジタル技術を生かしたまちづくり

Society 5.0*の実現を見据えたAI等の最先端技術は、様々な分野において最大限活用することが期待され、少子高齢社会における人手不足の解消や住民の利便性の向上に寄与するなどの可能性を有しています。すべての人が安全・快適に暮らし、働くことのできる社会を実現していくためにAIやICT*などの最先端のデジタル技術を活用したまちづくりを進めます。

5-7 価値観やライフスタイルの変化を踏まえたまちづくり

新型コロナウイルスという新たな感染症は、テレワーク*やデジタル化の進展など経済・社会への影響とともに、人々の働き方やコミュニケーションのあり方にも大きな変化をもたらしました。今後も社会経済環境は大きく変化していくことが予想されることから、人々の価値観の変化や多様なライフスタイルに柔軟に対応したまちづくりを進めます。

5-8 誰もが気軽に移動できる利便性の高いまちづくり

誰もが気軽に出かけられるように、鉄道・バスなどの公共交通と徒歩・自転車のつながりを高め、シームレス*な移動サービスの充実や環境面にも配慮した交通インフラの整備を推進します。また、近隣自治体や関係団体と協力して誰もが安全・安心に移動できるまちづくりを進めます。